

質 疑 回 答 書

平成30年12月7日

プロポーザル参加者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

プロポーザル名： 高知市立学校空調設備第二区整備事業公募型プロポーザル

資料名： 工事請負仮契約書

上記プロポーザルについて、以下のとおり回答致します。

質疑No	区分	質疑事項	回答
1	第6条.2	第6条において、「発注者が設計図書において指定した部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。」とありますが、この指定した部分とはどこを指していますか。 内容をご教示ください。	指定部分はありません。

質 疑 回 答 書

平成30年12月7日

プロポーザル参加者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

プロポーザル名： 高知市立学校空調設備第二区整備事業公募型プロポーザル

資料名： 要求水準書

上記プロポーザルについて、以下のとおり回答致します。

質疑No.	区分	質疑事項	回答
1	P7.8 貸与資料	貸与資料の内、対象校図面データに関してCAD、PDF、TIFFが混在しています。 また、データのない校舎があったりとまちまちです。 設計を行う上でCADデータが必要となりますが、CADデータのない学校については、貴市でPDF等をCADデータ化していただけるとの理解でよろしいでしょうか。	CADデータ化は、必要に応じて事業者で対応してください。 なお、CADデータがあるものは、貸与申請した事業者に加えて配布します。
2	P7.8 貸与資料	変圧器一覧表、変圧器負荷度(%)※電流値ベース(H29年度)は、変圧器の最大電流との理解でよろしいでしょうか。 ご教示をお願いします。	よろしいです。
3	P8.第2.1.(7) 共通事項	ランニングコスト算出の諸条件が提示されていますが、審査の公平性と提案内容の実現性を保つために、試算根拠となる学校ごとの月別エネルギー消費量に基づくコスト算定結果について、添付書類での提出を義務付けて頂けないでしょうか。	様式集6-5-2(2),(3)の算出根拠について、学校ごとの月別エネルギー消費量の資料を添付してください。
4	P9.2.(1).ウ 一般事項	設置する機器等は熱源ごとに整備対象校全校で統一された仕様とすることありますが、来年4月以降の機器納入時期に全国的な需要により、メーカーにおいて欠品が出る可能性があります。 できれば、学校ごとに統一された仕様に変更して頂けないでしょうか。	原則要求水準書のとおりとさせていただきます。 また、疑義が生じた場合は、公共建築改修工事標準仕様書(建築、電気、機械)1.1.8によります。
5	P10.2.(1).ク 空調機設備機器 一般事項	熱負荷計算時間帯は9時、12時、14時との理解でよろしいでしょうか。 ご教示をお願いします。	よろしいです。
6	P10.2.(1).ケ 空調機設備機器 一般事項	熱負荷計算すきま風負荷を適切に加算することとありますが、この場合のすきま風は必要外気量との理解でよろしいでしょうか。 ご教示をお願いします。	P6.5.(3)に記載している建築設備設計基準に基づいて設計してください。
7	P10.2.(2).ウ 空調機設備機器 室外機	室外機設置場所について、原則として妻側、廊下側、倉庫前等を考えています。 設置を避けたい場所等があれば事前に提示していただくことは可能でしょうか。	P10.2.(2).ウのとおりですが、提案に基づいて協議を行います。

質 疑 回 答 書

平成30年12月7日

プロポーザル参加者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

プロポーザル名： 高知市立学校空調設備第二区整備事業公募型プロポーザル

資料名：要求水準書

上記プロポーザルについて、以下のとおり回答致します。

質疑No.	区分	質疑事項	回答
8	P12. 2. (2). ツ 室外機	重量が100kg以上の室外機の据え付けに際しては、耐震計算を実施し計算書を提出するとありますが、屋上設置の場合実施するとの理解でよろしいでしょうか。 ご教示をお願いします。	屋上設置に限らず、重量が100kg以上の室外機の据え付けは計算書を提出してください。
9	P18. 第4. 1. (2) 実施体制	21校の施工管理を行う場合、一人の施工主任技術者が同時に5校ないし6校の管理を行うことは可能でしょうか。 ご教示をお願いします。	担当校数に制限はありません。
10	P30. 第7.1 税制度の変更	第7リスク分担表の「(税制度の変更)消費税率の変更、新たな税項目の設定など、上記以外の税制度の変更に係るリスク」において、発注者および受注者の両方に○が付いています。 このリスクは発注者が負担するものと理解いたしますが、ご教示をお願いします。	リスク分担表のとおりです。 なお、消費税率の変更に伴う増額分については発注者負担となります。

質 疑 回 答 書

平成30年12月7日

プロポーザル参加者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

プロポーザル名： 高知市立学校空調設備第二区整備事業公募型プロポーザル

資料名： 募集要項

上記プロポーザルについて、以下のとおり回答致します。

質疑No.	区分	質疑事項	回答
1	P6. 第4.5. (2). ア 設計業務	各業務履行期限において、設計業務の履行期限が「契約上の工期までとする」となっています。 「設計業務が完了したことを受け、設計内容が承認された日まで」が履行期限と考えますが、ご教示をお願いします。	P6. 第4.5. (2). アのとおりです。
2	P8. 第5.3. (5) 単独企業の参加資格要件	施工主任技術者として、監理技術者、一級施工管理技士または同等以上の資格を有する者を管工事業及び電気工事業につき各1名配置することとなっていますが、共同企業体の場合構成員も含め、管工事業、電気工事業につき1名づつ専任するとの理解でよろしいでしょうか。 ご教示をお願いします。	共同企業体の場合、代表者以外の構成員から施工主任技術者を1名ずつ配置させてください。 ただし、代表者以外の構成員で管工事業及び電気工事業の施工主任技術者の配置ができない場合は代表者から配置することも認めています。 例えば、3者での共同企業体で代表者が管工事業、代表者以外の構成員2者が電気工事業だった場合、代表者は監理技術者（管工事業）の資格を有する施工管理責任者を1名配置し、構成員2者は電気工事業の施工主任技術者を1名ずつ配置します。
3	P9. 第5.4. (2). ウ 構成員の参加資格要件	施工主任技術者として、監理技術者、一級施工管理技士または同等以上の資格を有する者を管工事業及び電気工事業につき各1名配置することとなっていますが、共同企業体の場合構成員も含め、管工事業、電気工事業につき1名専任するとの理解でよろしいでしょうか。 ご教示をお願いします。	ただし、この場合では管工事業の施工主任技術者の配置ができないため、代表者は施工管理責任者と別に管工事業の施工主任技術者を1名配置する必要があります。 専任で配置するか否か及び技術者の有する資格等については建設業法を遵守した配置としてください。
4	P11. 8.1 現地視察会① (モデル校)	現地視察にモデル校の設定があります。モデル校の設計図面の提出は求めないのでしょうか。 優先交渉権者決定後、早期にモデル校の機器発注及び早期施工を可能とするため、モデル校の設計は先行させる必要があると考えます。 ご教示をお願いします。	特に先行させるものではありません。 事業対象校全ての設計図書を求めます。
5	P14. 第10.3. (1) 現地視察会実施概要	現地視察会②の日程において、12月21日～12月27日の高知市の休日を定める条例に規定する休日を除くとありますが、21校の現地調査を行うには最低5日間必要です。 22日の土曜日もしくは24日の振替休日を調査日として頂けないでしょうか。	現地視察会②スケジュールについて、12月3日に高知市教育政策課ホームページで「【お知らせ】現地視察会2スケジュールについて」を掲示していますので、ご確認ください。
6	P15. 第11.1. (2). ア. (7) 技術提案	技術提案書は、1部ずつファイルにとじること。 また、出力は両面コピーとしてありますが、片面コピーも可能として頂けないでしょうか。	よろしいです。

質 疑 回 答 書

平成30年12月7日

プロポーザル参加者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

プロポーザル名： 高知市立学校空調設備第二区整備事業公募型プロポーザル

資料名：募集要項

上記プロポーザルについて、以下のとおり回答致します。

質疑No	区分	質疑事項	回答
7		頂いている図面データでは単結線図、及び幹線のルート図がないものがあります、1校あたり1時間半では確認しきれない学校が出て来ていますので、不足している図面を頂きたいです。 困難な場合は、現地視察後に再度調整をお願いします。	貸与した図面で全てです。 再視察は行いません。